

募集情報等提供事業に関する公開事項

職業安定法第 43 条の 6 に基づき、募集情報等提供事業について情報を開示します。

1. 【求人情報等の的確な表示に関する事項】

求人情報、求職者情報、求人企業に関する情報、自社に関する情報、事業の実績に関する情報について、的確な表示を行っています。

○正確かつ最新の内容に保つため以下の措置を行っています。

求人情報・休職者情報の提供依頼者には、求人情報・休職者情報を正確・最新の内容に保つよう依頼しています。

求人情報・求職者情報の提供中止や訂正を求められたら、遅滞なく対応しています。

求人情報・求職者情報が正確・最新の内容でないことを確認したら、遅滞なく情報提供依頼者に確認し訂正または情報の提供を中止しています。

求人情報の提供依頼者に募集終了や求人情報の内容変更が生じた場合、速やかに通知するとともに、速やかに削除または終了するように依頼しています。

求人情報・求職者情報の時点を明らかにしています。

○虚偽の表示、誤解を生じさせる表示は行いません。

当社が提供する求人情報には、労働条件として明示すべき項目をできる限り含めて表示しています。

2. 【個人情報を適正に管理するために講じている措置】

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）より確認できます。

3. 【苦情の処理に関する事項】

問合せフォームを設置し、求人企業や求職者からの苦情には適切かつ迅速に対応しています。

4. 【求人情報・求職者情報の検索結果の表示順】

情報の公開日、検索キーワードに対する関連性、利用者の閲覧履歴などによって表示順は変わります。